



POLICE Information

横断歩行者妨害取締りの強化について

熊本県下一斉に「横断歩行者妨害取締り」が強化されます。

- ・車は、横断歩道に歩行者がいたら「一時停止」しましょう。
- ・歩行者は、斜め横断をせずに、手を上げて横断歩道を渡りましょう。

歩行者に優しい南阿蘇村を目指しましょう。



取締り強化 横断歩行者妨害

10月から熊本県下で、
横断歩行者妨害
の取締りが実施されます。

横断歩道で歩行者がいるときに
車が止まる停止率
熊本県 11%
九州ワースト1
全国33位

普通車の場合	点数 2点
反則金	9000円

道路にダイヤのマークは、
信号機のない横断歩道の
予告標示です。

歩行者がいたら、
必ず一時停止して、
歩行者を優先させましょう

〈問い合わせ〉 高森警察署 Tel (62) 0110

事業者の皆様へ 「飛沫防止用シート」の火災に注意!

火気や熱を発する機器から距離をとる。
コンロなどの火気や白熱灯のような照明器具からは、離して設置しましょう。

火災感知器やスプリンクラーの近くに設置しない。
正常な動作の妨げになります。

誘導灯を隠さない。
避難経路に設置しない。
火災の際に避難の支障にならないよう注意してください。

飛沫防止に必要な分を設置する。
可燃物の量を減らして、火災リスクを減らす。

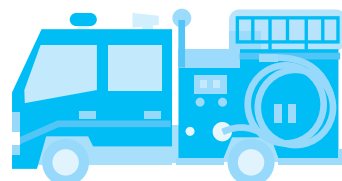
燃えにくい素材のものを選ぶ。
難燃・不燃性のあるものや防災品をおすすめします。

同じ素材なら板状のものを選ぶ。
フィルム状のものに比べて燃え広がりにくいです。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の観点から、レジカウンターなどへの飛沫防止用のシートの設置が増えていますが、大阪府内の商業施設では、ライターを購入した客が試しに点火したところ、シートに着火するという火災事例が発生しています。

事業者におかれましては、このような事態を未然に防ぐために、左記リーフレットを参考に適切なシートの設置のご協力をお願いいたします。

なんでも
南部分署



〈問い合わせ〉 阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL (62) 9034 火事・救急 119